

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	国宝重要文化財等の買上げ			担当部局庁	文化庁	作成責任者					
事業開始年度	昭和25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	文化財第一課	課長 齋藤 憲一郎					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化財保護法 第46条			関係する計画、通知等	国宝・重要文化財等買取基準、国宝・重要文化財等買取要領、文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)						
主要政策・施策	観光立国			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民共通の財産である国宝・重要文化財及びこれらに準ずる文化財(以下「国宝・重要文化財等」という。)の国内外での散逸を防ぐとともに、劣化やき損のおそれのある文化財を保護し、活用に努める。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>国指定文化財については、所有者が適切に保存管理し、その公開活用に努める義務がある一方、専門的知見を有していないことによるき損や経済的な事由による転売、散逸などの危険性を常にはらんでおり、国に対する売り渡し申し出も数多く行われている状況である。</p> <p>このような状況に対応するため、国が保存管理の措置を講ずる必要がある文化財を買上げ、適切な保存管理を行うとともに、展覧会等により広く公開することによって国民の文化的向上に資するものである。</p> <p>また、重要無形文化財(工芸技術)を継承し保護していくために、無形文化財資料(工芸技術作品)を購入、公開している。限られた予算を効果的に活用するために、前年度に工芸技術記録映画の製作対象となった重要無形文化財(各個認定)保持者の作品を購入する他、日本伝統工芸展の受賞作品等を購入するものである。</p>										
実施方法	直接実施										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	956	1,003	1,006	1,004	1,114				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	956	1,003	1,006	1,004	1,114				
	執行額	898	986	1,005							
	執行率(%)	94%	98%	100%							
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	94%	98%	100%							
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由							
	国宝重要文化財等買上費	1,002	1,112	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。							
	諸謝金	1	1	※買取待ちの文化財が多数あり、毎年買上げに必要な予算を要求しているものである。							
	庁費	0.2	0.2								
	委員等旅費	0.2	0.2								
	職員旅費	0.1	0.2								
計	1,004	1,114									
活動内容 (アクティビティ)	国が保存管理の措置を講ずる必要がある文化財を買上げ、適切な保存管理を行うとともに、展覧会等により広く公開することによって、国民の文化的向上を図る。										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	直近一年で歴史系の博物館、民俗系の博物館、資料館などを訪れた人の割合を増やす。	買取物件数	活動実績	件数	10	8	22				
			当初見込み	件数	10	10	15	15	15		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	執行額/年間買取物件数			単位当たりコスト	百万円	89.7	123.2	45.6	66.8		
				計算式	百万円/件	896.6/10	985.5/8	1,003/22	1,002/15		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度		
	国内外での散逸や劣化、き損を防ぐため買取を行った文化財の8割について、公開等により活用する。	国有品活用の平均回転率(国有文化財の活用回数/国有文化財の件数)	成果実績	%	127	158	132	-	-		
			目標値	%	80	80	80	80	-		
			達成度	%	159	198	165	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	美術館及び博物館からの活用件数の集計										

政策評価 政策評価 政策評価	政策	12 文化芸術の振興		
	施策	12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実	政策評価書 URL	https://www.mext.go.jp/content/20211224-mxt_kanseisk02-000019646_12-1.pdf
			該当箇所	P.2
事業所管部局による点検・改善				
国費投入の必要性	項目		評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	歴史上、芸術上または学術上価値が高く、き損・散逸・海外流出の危険性が高い国宝、重要文化財及びこれらに準ずる文化財について、計画的に購入、保存し、公開活用を図っている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国宝・重要文化財等は、金額的に地方自治体、民間等では購入が困難なものが多い。また国が買い取ることにより、調査官の管理に基づき、適切な保存・公開活用が可能となる。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	海外流出の危険が高いものや早期の修理が必要なものについて、順位付けを行い優先的に買取を行っている。また文化庁主催「新たな国民のたから展」として展覧会を実施し、さらに国有文化財を無償で他博物館に貸与するなど、国民の鑑賞の機会拡大を図っている。(※R2・R3年度は新型コロナウイルス感染防止のため展覧会を中止したが、R4年度に実施予定の展覧会において公開を予定)	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約の相手方は売渡申出者(所有者)に限定される随意契約とならざるを得ないが、買取候補物件の調査審議や価格評価にあたっては、契約の透明性・公正性を図るため、外部の各専門家により構成された会議において評価を行い決定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	買取候補物件の価格評価は、外部の各専門家により構成された会議における評価額と売渡申出者の申出額とで、安価な方を採用しており、妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	他に比較対象がない唯一の文化財である国宝・重要文化財等の買取に係る経費であり、買取候補物件の調査審議や価格評価にあたっては、外部の各専門家により構成された会議において評価を行い決定しており、事業目的に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	買取候補物件の価格評価は、外部の各専門家により構成された会議における評価額と売渡申出者の申出額とで、安価な方を採用しており、妥当な水準である。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	達成度に加え、転売等による散逸や海外流出、劣化・き損の可能性があるなど、国において保存を図る必要のある国宝・重要文化財等について買取を行い、展覧会等において活用している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	所有者の売渡希望額または外部の各専門家による評価額のうち、より安価な金額で購入しているため、低コストで実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	文化庁購入文化財展「新たな国民のたから」展を毎年度開催して広く公開しているほか、借用の希望にも応じている。(※R2・R3年度は新型コロナウイルス感染防止のため展覧会を中止)
事業連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
点検・改善結果	点検結果	本事業は、買取候補となる国宝・重要文化財等が他に比較対象がない唯一の文化財であることから、契約相手方は売渡申出者(所有者)に限定される随意契約とならざるを得ないが、買取候補物件の調査審議や価格評価にあたっては、契約の透明性・公正性を図るため、外部の各専門家により構成された会議において評価を行い決定している。また、より一層の買取手続の透明性の確保を図るため、買取物件の概要や評価を行った各専門家の氏名について事後公表している。併せて、所有者が経済的事情で売却する物件も購入しているため、流出防止、文化財保護に一定の役割を果たしている。		
	改善の方向性	今後も引き続き、外部専門家により構成された会議における評価を踏まえ、契約の透明性・公正性を図り、適正化に努めるとともに、「新たな国民のたから」展などを通して広く公開し、活用を図る。		

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

この事業の買取候補となる国宝・重要文化財等が他に比較対象がない唯一の文化財であることから、競争性のない随意契約によらざるをえないものであり、事業所管部局による自己点検及び行政事業レビュー推進チームによる点検の結果を踏まえ、特段の見直しは要しないものと考えられる。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

-

備考

令和2年 文化庁購入文化財一覧

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/kokuyuzaisan/bunkazai/93548701.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	398			
平成24年度	418			
平成25年度	384			
平成26年度	379			
平成27年度	375			
平成28年度	355			
平成29年度	365			
平成30年度	365			
令和元年度	文部科学省 - 0362			
令和2年度	文部科学省 0364			
令和3年度	2021 文科 20 0392			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



